

栄養教諭二種免許状取得に関する科目

健康スポーツ栄養学科

区分	本学における開設授業科目	単位数・教免区分		備 考	1 回生		2 回生		3 回生		4 回生		免許法施行規則に定める科目
		必修	選択		前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	
栄養に係る教育に関する科目	学校栄養教育論	2									○		栄養に係る教育に関する科目
	栄養免 2 単位												

区分	本学における開設授業科目	単位数・教免区分		備 考	1 回生		2 回生		3 回生		4 回生		免許法施行規則に定める科目	
		必修	選択		前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期		
教育の基礎的理解に関する科目等	教育原理	2					○						教育の基礎的理解に関する科目	
	教職論	2				○								
	教育の制度と経営	2				○								
	教育心理学	2					○							
	特別支援教育	2				○								
	教育課程論	2							○					
	道徳教育の理論と指導法	2								○			道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目(道徳、総合的な学習の時間及び総合的な探究の時間並びに特別活動に関する内容に限る。)	
	総合的な学習の時間の指導法	2					○							
	特別活動の指導法	2								○				
	教育の方法及び技術(情報通信技術の活用を含む)	2								○				
	生徒指導論(栄教・養教)	2								○				
	教育相談	2								○				
	栄養教育実習指導	1		事前・事後指導							○			教育実践に関する科目
	栄養教育実習	1									○			
教職実践演習(栄養教諭)	2										○			
栄養免 28 単位													栄教免12単位(最低修得単位)	

教育職員免許法施行規則第 66 条の 6 に定める科目

全学共通教養科目に配当されている下記科目は必修です。

日本国憲法 (2 単位)

情報 A (2 単位)

外国語コミュニケーション I (1 単位)

外国語コミュニケーション II (1 単位)

スポーツと健康の科学 (2 単位)

基礎トレーニング (1 単位)

* 「教職実践演習(栄養教諭)」は、栄養教育実習終了後、又は 4 回生後期に実習終了見込みでなければ履修することができません。